

第3期洲本市総合計画(基本構想・前期基本計画)及び第4期洲本市総合戦略
策定支援業務に係る公募型プロポーザルに関する質問回答書

No.	質問項目	質問事項	回答
1	実施要領P.3 4. プロポーザルの手続等 (5)受託者の選定方法	選定委員会の委員の構成を可能な範囲でご教示いただけるでしょうか。(庁内職員〇名、学識経験者〇名、市民代表〇名など)	庁内職員5名。
2	実施要領P.3 4. プロポーザルの手続等 (5)受託者の選定方法	プロポーザル評価項目に「(4)処分歴」が設けられておりますが、過去何か年の処分歴が対象となりますか。	過去3年以内。
3	実施要領P.3 4. プロポーザルの手続等 (5)受託者の選定方法	「特に加点すべき優良事例である場合は、さらに10の範囲内で加点可」とありますが、これは、(2)企画提案書の配点合計85点に対し、特に優良な事例の場合は合計95点となるまで加点可能ということでしょうか。	ここでいう加点とは、100点満点にさらに10点加点すること(最大で110点となる)。
4	実施要領P.3 4. プロポーザルの手続等 (5)受託者の選定方法	「特に加点すべき優良事例である場合は、さらに10の範囲内で加点可」とありますが、ここでいう「優良事例」とは、どのような内容を指しますでしょうか。	市政を進めるにあたり、独創的かつ創造的な提案で、選定委員の想定を超えるような事例をイメージしています。
5	仕様書P.2 4. 業務の概要(年度別) 【令和8年度】 (2)市民や関係人口などの意見を総合計画や総合戦略に反映するための企画・実施	WEBアンケートの実施にあたり、アンケート実施用のプラットフォーム等を市で有しておりますか。民間が運営・提供するアンケートフォームを使用してもよろしいでしょうか。	WEBアンケートの実施にあたっては、民間が運営・提供するアンケートフォームを使用すること(市保有のプラットフォームは、使用不可のため)。

No.	質問項目	質問事項	回答
6	仕様書P.2 4. 業務の概要(年度別) 【令和8年度】 (3)各種会議等の運営支援 【令和9年度】 (2)各種会議等の運営支援	各種会議の構成主体について、「洲本市総合基本計画審議会」および「洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部会議」は、既に組織されている会議体との理解でよろしいでしょうか。また、これらに加えて、計画策定に資するために参加が望ましい関係主体等がある場合、企画提案として提案することは可能か、ご教示ください。	前段については、お見込みのとおり。 後段については、可能。
7	仕様書P.2 4. 業務の概要(年度別) 【令和8年度】 (3)各種会議等の運営支援 【令和9年度】 (2)各種会議等の運営支援	庁内会議の出席者の予定を可能な範囲でご教示いただけるでしょうか。(部署・役職等)	現状においては、未定(全職員が対象)。
8	仕様書P.3 5. 成果品 (5)まなび用ワークノート	成果品のうち、まなび用ワークノートは第2期洲本市総合計画策定時にも作成されたものでしょうか。すでに市として有している資料がありましたら、データをご提供いただきたいと思います。	前段については、お見込みのとおり。 後段については、市HPに掲載中の「すもとノート」参照。 https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/7/22453.html
9	仕様書P.3 6. その他 (1)「プライバシーマーク」認証	本業務を進めるにあたって「プライバシーマーク」認証を要するとありますが、当該認証を「ISO27001」認証で代替することは可能でしょうか。	不可。
10	仕様書P.3 6. その他 (1)「プライバシーマーク」認証	プライバシーマークの認証を求められています。弊社はISO27001の認証を取得しており、個人情報を含む企業内のすべての情報を対象とした情報マネジメントシステムを構築しています。その上で、ISO27001の認証を取得している場合には、個人情報及びプライバシーの保護を遵守する体制を充たしていると解釈してよろしいでしょうか。	質問No.9の回答のとおり。